

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第3回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育振興部学校教育室学務課	
開催日時		平成24年4月24日(火) 午後5時00分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	末澤誠之、山内乾史、米川英樹、織田克巳、佐伯直樹、 脇蘭ふみ子、田中利彦、戸根庄司、安田未廣、田中麻子、 中井成郷、真鍋由香里	
	その他		
	事務局	泉教育振興部長、船曳総務調整室長、石田学校教育室長、 中西学務課長、稲野学務課長補佐、山元学務課主査、 尾屋学務課主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 諮問事項に係る審議 (2) その他		
会議結果	審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>時間となりましたので、第3回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会に当たりまして、本日3名の方が委員として新たにご就任いただいておりますので、はじめに委嘱状を交付いたします。</p> <p>～委嘱状交付～</p> <p>続きまして、事務局で人事異動により新たに着任したものがおりますので、ご紹介いたします。</p> <p>～事務局紹介～</p> <p>それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>こんにちは、今日は第3回目ということでありまして、これまで随分と議論してきた内容が、そろそろ収斂してくる段階に入ったのかなと思っております。住民の方も待っているのではないかと思いますし、こういう事案はできるだけ早く結論を出した方がいいのではないかと思いますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日の議事進行につきまして、ここから会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>お手元の次第にそって進めたいと思います。議事の(1)諮問事項に係る審議です。前回諮問が出されまして、それにもとづいて議論を行っていますが、事務局へお願いしていました資料の提供があるようですので、それについて説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それと、初めての方がいらっしゃいますので、諮問事項を簡単にまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、前回提出いたしました諮問について、簡単にご説明いたします。</p> <p>大きくは2点ございまして、一つが「川西市の今後の学校区のあり方について」という大きな観点についての諮問であります。二つ目は「川西市立小学校及び中学校の校区に関すること」であります。こちらは、個別の案件といたしますが、具体的な地域についての諮問となっております。その具体的な地域が2か所ありまして、一つが「多田中学校及び緑台中学校の校区変更について」ということで、緑台1丁目から5丁目を多田中学校区から緑台中学校区へ変更してはどうかという内容となっております。もう一か所が「校区変更の要望について」ということで、矢間2丁目5番48から61というかなり限定的な部分ではありますが、当該地区の住民から長年にわたり継続して要望を出されておりましたので、こういった対応が望ましいのか本審議会で一度議論をしていただくのがよいだろうという判断で諮問を行いました。諮問の内容については以上です。</p>
会 長	<p>1点目は、校区についてどう考えればいいのか、全体的な見取り図が欲しいということですね。2点目については、二つの地域について校区変更をした方がいいのかどうかということも議論してほしいという内容でございます。もちろんあらかじめ決まっているわけではありませぬので、自由にご議論いただければいいかと思います。</p> <p>1と2どちらが先なのかということで、両方とも絡み合っているのですが、基本的な考え方に基いて校区を再編する、あるいは校区を考えていくということであれば、1を中心にするということになりますが、ただ緊急を要するといいますが、当面中心的に考える必要があるのは、具体的な校区を中心にするということ、そういう流れの中で、議論していただ</p>

事務局

いたということです。

それでは、続いて資料の説明をお願いします。

資料1をご覧ください。平成17年度から平成22年度の校区外就学希望申請状況を一覽にまとめたものでございます。この資料は平成22年10月26日に開催された校区審議会で資料として提供したものです。これは過去6年間、平成17年度の入学者から平成22年度の入学者で、校区外就学を申請した人数を集計した表です。表の見方ですが、校区校と書いております学校が、住所地による校区の学校です。希望校と書いております学校が、校区外申請で希望された学校です。

具体的に言いますと、小学校の表で、校区校と書かれた学校、上から2行目、加茂小学校をご覧ください。加茂小学校の行を横に見ていきますと、久代小学校の列に1、川西小学校の列に20という数字が入っています。これは、加茂小学校から久代小学校を希望した人が1名、同じく川西小学校を希望した人が20名いましたということを表しています。

また、表の中に色がついているところがあります。これは、それぞれの校区校から希望できる学校を表しています。先程の加茂小学校で言いますと、久代小学校と川西小学校が希望できる学校ということになります。中学校についても見方は同じです。

次に資料2及び3をご覧ください。

これは先程の資料1をもう少し詳しくしたものです。校区の学校を更に住所別に区分けしております。表の見方は資料1と同じですが、この資料2、3については、色のついていない部分が希望できる学校になっています。

続きまして、資料4です。

こちらは平成23年2月21日に開催した校区審議会で、資料として提供したもので、校区についての課題を状況別、学校区別に整理したものです。

1番目に学校規模や将来推計の観点から8校課題のある校区の学校を抽出しております。2番目として校区外就学の申請状況や個別の要望といった観点から抽出しております。3番目には上記2点以外の観点をあげております。

その下に過去の校区審議会で答申された、「「学校区のあり方」について」を記載しております。

最後に資料5です。

前回の審議会で、校区外の小学校から校区外の中学校へ自動的に行けるようにした場合のシミュレーションができないか、というご要望をいただいております。検討しましたが、現在行っている推計は、校区外の要素を含んだものになっていることもあり、シミュレーションができませんでした。

その代わりとしまして、資料5の表を作成いたしました。

一番上、平成19年度小学校入学者と書かれた表をご覧ください。これは平成19年度に小学校に入学されて、平成25年度に中学校へ進学する子どもの、校区外希望の状況をまとめたものです。

左端の列が小学校区で、右端の列がそれぞれの小学校区に対応する中学校区、真ん中の列に小学校入学時の校区外希望の状況を記載しております。

例えば、小学校区の桜が丘小学校で言いますと、桜が丘小学校から校区外を希望したの

が、川西北小学校へ1名、明峰小学校へ1名となっています。桜が丘小学校は川西中学校区になっており、川西北小学校も川西中学校区ですので、川西北小学校を希望した1名については、中学校進学について、特に影響はありません。しかし、明峰小学校は明峰中学校区になりますので、明峰小学校を希望された1名については、影響があるということになります。

中学校に影響がある校区外希望については、校区外希望の欄に色を付けておきまして、この色のついた欄の人数が校区の中学校区から他の中学校区へ移動する人数となります。中学校名の後ろ、カッコ書きの数字は、他の中学校区から移動してくる人数を記載しております。

以下、同様に平成20年度入学から平成23年度入学までを表にしております。

会 長

資料の説明は以上です。

ありがとうございました。8年程前に、校区の自由化の議論がありまして、その時にむやみに校区を自由化してしまうと、学校が成り立たなくなる、非常に混乱をきたすのではないかという議論がありました。色々考えた末に、校区の学校から出る人数に5パーセントの制限を設けまして、その範囲の中で移るのであれば、自由に移ってもらってもいいのではないかと、5パーセントを超えるものについては、抽選でという形になりました。受け入れについても、受け入れのキャパシティがありますので、その範囲の中で受け入れるという形でした。また、小学校で5パーセント枠を利用して隣接校区の学校に行った人であっても、中学校になったら、住所地による校区の学校が基準になるので、校区外の中学校に行くには、もう一度同じように申請しなければならないということになっています。

資料5については、前回の議論の中で、小学校から中学校に行く時に連動させた場合、どういうふうに数字的に動くのか、そういったシミュレーションができればということで、事務局をお願いしておりました。これは特に矢間地区からの要望の中に入っていた内容でしたが、小学校で校区外を利用して学校が変わったので、中学校も同じように友達と一緒に行かせてほしいということが、要望の中がありました。中学校を入学した小学校に対応した中学校に自動的に行かせるということになりますと、数字的にまた動いてきますので、その時のシミュレーションをしてほしいということでした。完全なシミュレーションということではありませんが、できるだけ資料を用意していただいたということですね。

皆さんの方で、数字や表の見方などについて、自由に質問などありましたらお願いしたいと思います。

～発言なし～

私の方から少しお聞きしますが、この中学校区と小学校区を連動させることによって、5パーセント枠を超えるのか、超えないのか、一概には言えないかもしれませんが、もし超えるのであれば、そのことについて少し考える必要があるだろうし、超えないのであれば、そのまま小中連動しても差し支えないということになるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

前回の議論の中では、小学校と中学校、それぞれの段階で校区外の申請をしていただくということで、友達と一緒にあがりたいといっても、あがれなくなる可能性があります。これが一定の抑制効果になっている可能性があります。つまり、小学校の時に中学校で離

委員	<p>れる可能性があるということも考えて、申請してくださいという形になりますので、一定の抑制効果があるということが前提で、制度設計を行ったということになるかと思えます。もしそれが連動するとなると、小学校から中学校へみんな一緒に行けるということになりますので、もっとたくさんの子どもが申請する可能性があります。抑制効果がなくなるので、これをどう考えればいいのかということ別途考える必要があるという流れだったと思います。</p>
委員	<p>当然、小中で連動させれば5パーセントを超える校区が出てくると思えます。兄弟姉妹は、当時は抑制効果をあまり期待しなかったということだと思えますが、兄弟姉妹と同じように考えて、例外的な措置ということで連動を考えれば、当然5パーセントは超えてくるでしょうね。</p>
事務局	<p>5パーセント枠ということで、各小学校の枠がありますよね、中学校は中学校の中で5パーセント枠を設けて、それに対応して受け入れしているということですか。</p>
委員	<p>委員がおっしゃったように、現行の制度では、小学校と中学校は別として取り扱っています。小学校は小学校、中学校は中学校で5パーセントという枠を設けています。</p>
事務局	<p>ということは、オーバーしていないということですかね。先ほど言ったように連動していればオーバーしているけれども、実際はオーバーしていないということですか。5パーセント枠で受け入れしているということですよ。</p>
委員	<p>中学校でも校区によっては希望者が多く、抽選になっている学校区はあります。小学校と中学校を連動させる、させないということとは別で、中学校の申請だけを見たときに、枠を超えて抽選になっている学校区はいくつかあります。</p>
委員	<p>申請はオーバーしていても、実際に通学している人数は、5パーセント以内ということですよ。</p>
委員 事務局	<p>兄弟姉妹の優先枠を除けば、5パーセント以内におさまっています。5パーセントプラス兄弟姉妹の優先枠という設計になっていますから。</p>
委員 事務局	<p>そうすると、単純に言うと5パーセントを超えているということですか。 そうです。兄弟姉妹の優先枠については、5パーセントとは別に校区の学校を出てもいいということになっていますので、学校によっては5パーセント以上の人数が他の学校に行っていることもあります。</p>
会長	<p>どの学校が実際に超えていましたか。 平成23年度の入学者で見ますと、川西北小学校で5パーセント限度枠の人数である4名プラス兄弟優先の2名、計6名が出ております。同様に川西中学校、多田中学校で5パーセント以上の人数が隣接校へととなっております。 受け入れについては、各学校の規模等により設定しておりまして、すべての学校で受入枠の中におさまっていました。 実際に5パーセントを超える人数が、校区の学校を出ることがあったということですね。 元々の考え方は、兄弟姉妹を含めて10パーセント以内におさめるということが前提にありました。10パーセント以内であれば、学校教育そのものが崩壊してしまうことはないだろうということで、その範囲の中で自由化と言いますが、保護者と本人の希望に応じて、川西市として対応していこうということでした。5パーセントという枠を設けたのは、</p>

	<p>兄弟優先を含めると倍になるのではないかとということで、基本的には10パーセントを頭においたうえでの5パーセントということです。</p> <p>ですから、基本的な枠組みといたしますが、川西北小学校、川西中学校、多田中学校についてのお話がありましたが、各学校で10パーセントを超えて変動があったというわけではなく、元々の原点に立ち返れば、まあまあの形におさまったのではないかと判断ができるのかなと思います。</p>
委員	<p>ただ、意外と兄弟優先枠を使った人が少なかった、5パーセントが10パーセントと倍にもならなかったということが、事実としてありました。元々見込んでいたよりも少なかったのは、少子化だと色々な影響があつてのこととは思いますが、せいぜい7パーセントとかそのくらいの中でおさまったのかなと思います。</p>
事務局委員	<p>確認ですが、資料1で平成17年度から22年度で、これは合計ですよ。この6年間のうちで久代小学校から加茂小学校へ1名だけが希望したということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>数の多いところ、46とか38とか、その辺の傾向というのはどんなものですか。毎年同じぐらいなのか、ある年に固まっていたのか、その辺はどうですか。</p>
	<p>ある年に集中していたというよりは、毎年ある程度の申請があり、6年間の合計として多くなっているという形です。</p>
事務局	<p>毎年、恒常的に申請が出ている地域というのはどうですか。例えば、資料2で多田小学校の矢問2丁目から明峰小学校へ24名が行っていますよね。これが毎年、恒常的に同じぐらいの人数が行っているのか、他にそういった地域があるのか、地域的なものを見ていけば、今後の参考になるのかなと思いましたが。</p>
会長	<p>矢問2丁目から明峰小学校を希望された方で言いますと、諮問の中にありました矢問地区の方を中心に、毎年ある程度の申請が出されています。あと、人数が多くなっているのが平野2丁目から緑台小学校への希望者、中学校ではある特定の住所だけが多くなっているという場所はありませんが、諮問しました緑台1丁目から5丁目にかけて、合計すると人数が多くなっています。その年の子どもの数にもよりますが、ある程度、恒常的に申請が出てくる地域となっています。</p>
	<p>2番目の諮問がなされた背景には、こういうことがあるのだと思います。</p>
委員	<p>前回までの議論の中で、緑台1丁目から5丁目については、校区変更も含めて考えてもいいのではないかと意見が強かったと思います。もう一つの矢問については、コミュニティとの関係が残っており、コミュニティの中のある部分だけが突出して、別の学校に行ってもいいものかどうかということについては、多少の戸惑いがあるという議論があつたと思います。そこにお住まいになっている方々は、コミュニティとの関係と言いますが、その中で申請されたのではなくて、あくまでも保護者としてこっちに行かせたいと、コミュニティとの関係はその場合は薄かったのではないかと思いますので、その辺のところは引がかかるところであります。そこは緑台とは違うところであつて、緑台の場合はコミュニティの中で意見形成がなされており、矢問については事情が違うというところがあつたと思います。何か皆さんからご提案、ご意見などありましたらお願いします。</p>
	<p>学校で運動会やプールが始まる時には、学校長と教頭が地域にご挨拶に行かれていまして、理由をお尋ねすると、子どもが大声を出したり、太鼓を叩いたりするので、地域が</p>

ら色々苦情がくるのでおっしゃっていました。けど、その地域の学校のはずなのに、どうしてそういうことがあるんですかとお聞きしたら、現実として今そうなっているので、ご迷惑をかけていますからご挨拶に行くんですということでした。

会 長

気になるのは、今回の議論にあがっている多田中学校は、人数も多く賑やかな学校だと思っています。自分の校区ではない学校に隣接している地域の方にとっては、賑やかな学校というのは、すごく不愉快な施設に感じるのではないかと思います。大人のそういう思いは、思春期の子ども達は本当に敏感に感じると思うんです。その点が地域にとってそれが本当にいいのか、一つの自治会から学校が二つに分かれるというのは、それはやはり一つであってほしいという思いはもちろんわかるし、そう思いますが、その部分が地域の方にとっても、子ども達にとっても本当にどうなんだろうと、疑問に思いました。

委 員

ありがとうございました。懸案になっている緑台1丁目から5丁目の部分ですが、それは緑台中学校と多田中学校と比べれば、多田中学校に近いんですね。一方では緑台は一つにまとまりたいということもありまして、その辺が少し食い違いになっているのかなという気はします。

委 員

私も複雑な思いはあるんですが、今まで色々な方が時間をかけて議論されてきたものがあるわけですから、緑台1丁目から5丁目を緑台中学校区へということについては特に異論はありません。

委 員

今までの議論を覆してほしいということではなくて、地域の方の感情的な部分が大丈夫かなというところが気になりましたので。

会 長

コミュニティ関係としては、地域で色々な物事をするうえでは、やはりまとまりが必要かなと思います。特に地域の行事が多分に多いものですから、それに沿った形で進めるのがよいかなと思います。

委 員

ご意見が少しまとまってきたのかなと思いますが、今は緑台1丁目から5丁目を中心に議論していただいておりますので、そのことについては地域、保護者、学校、いずれも賛成であるというお話ですので、全体としてはそういう方向でいいのかなと、そういう流れだと思います。

会 長
事務局

校区を動かすことについては、慎重かつ柔軟でいきたいという思いがあります。双方の地域の了解なくして、保護者の希望だけでは動かすことはできないだろうということで、地域、保護者がよいとおっしゃればその方向で考えていけばいいと思います。話をもとに戻しますが、連動させることの課題というのが、会長から出てきた議論の柱だと思いますが、数字を見たときに、例えば多田東小学校に本来入るお子さんで、緑台小学校を希望された方が、この6年間で46名います。そしてこの子ども達は本来多田中に行くべき子どもなんですね。それが中学校を見ますと、多田中学校から緑台中学校を希望された方は66人と数字が膨らんでいます。したがって、こういう数字だけを見ていくと、ここは早急に考えなければいけないのかなという感じがします。ところが今度は矢問の問題で、本来多田小学校なんだけれども明峰小学校を希望している方は38人いるのに、多田中学校から明峰中学校へは17人と数字がぐっと下がっています。これをどう判断すればいいのか、つまり、連動すると数値があがるのかどうか、小学校は明峰がいいけれども中学校は多田でいいといってるわけですね。このあたり、果たして連動を簡単に考えていいのかと。

委員	<p>今の見方はそれでよろしいのでしょうか。</p> <p>小学校、中学校それぞれで、平成17年度から22年度までを集計していますので、表中の小学校で希望を出された方は、平成23年度以降に中学校へ順次進学していきます。この表では委員がおっしゃった見方はできません。</p>
会長 委員	<p>小中連動については、私は抑制効果を理由にして、場合によっては他の中学校へ進学することもあるよということは、言い通せないと思います。日本は子どもの権利条約を批准していますから。子どもの最善の利益は何かを考えれば、小中連携は、兄弟姉妹の問題と同じように例外として認めざるを得ないと思います。</p>
会長	<p>強い意見として連動すべきであるというご意見だったと思います。</p> <p>連動することは、ある意味では6年間既得権を持ってその学校へ行って、友達ができているから同じように中学校へ行きたいということですよ。その子どもの要望を大事にしてあげたいというのはよくわかりますが、出てくる課題としては、5パーセントを超えたプラスアルファの分が少し膨らむだろうと、つまり、10パーセントという枠をはるかに超えてくる可能性が、学校によっては出てくるということです。もう一つは、県の発想として、クラスや教員は子どもの人数によって定数が決まりますので、これを操作してもらっては困るというのがあります。県としては先生が増えるわけですから、悪意に操作するというのを防いでほしいということです。そこの関係ですね、誤解を招かないように、しかも希望をとっていくという形さえとれば、特に問題はないのかなと思います。それと、高校問題については、総合選抜もなくなりましたから、ほとんど問題はないと思います。</p>
委員	<p>今のご意見は、教育的な配慮も含めて、小学校が存在している中学校区の中学校に行くべきであろうということです。それについて、多少人数がふくらむかもしれませんが、やるべきではないかというご意見だったと思います。</p>
委員	<p>今、色々な価値観を持っている保護者がいますが、他の校区からわざわざ選んで行った、その後はどうなんでしょうか。やはり覚悟して行く以上は、協力的な保護者になっているのでしょうか。今の保護者は何か問題が起きると、自分ができることが少しでもあるはずなのに、それは置いておいて、すぐに学校にしてくださいといって、誰かに何か解決してもらおうという姿勢がすごく見えるんです。この学校にと決めた以上は、親も学校のことを勉強してやっていくべきだと思うのですが、そのあたりはどうなんでしょうか。</p>
委員 委員	<p>個別の問題はともかくとして、傾向としては特に大きな変化はありません。ただ通学上の安全面だけが非常に気にかかります。</p>
会長	<p>通学上の安全に関しての要望はちょっと強いですね。</p> <p>これはやはり地域から公立学校を切り離すというデメリットもあるわけです。ただこの制度を選んだ以上、その長所も享受できるけれども、短所も受け入れざるを得ない、そういうことだと思います。</p> <p>今のお話で、小学校と中学校を連動させるべきだというご意見がでしたが、それについてのことを少し中心的に議題にしたいなと思います。課題となるのは、安全の問題についてはひとまず置いておくとして、希望が増える可能性があるという問題をどうすればいいか、色々な対処の仕方があるだろうと思いますが、例えば、兄弟枠の利用が思ったよりは少ないということを考えてみますと、少し枠を広げても可能かなと思うわけです。5パ</p>

委員

ーセントを7とか8パーセントにしても、たぶん10パーセントを超えないかもしれないということで、そういうことも含めて制度設計を考えてもいいのではないかなと個人的には思っています。その理由は、一つ矢問の問題があります。矢問地区では小学校から中学校に行く時に、もう一度申請しないと駄目だということで、毎年要望書が出てきているということがあります。連動することによって、そのことについては一定解消しますが、デメリットとありますが、その波及効果として、小学校での希望者が多くなる可能性があるのではないかと思いますので、その部分について、一定保障するというのも有り得るのかなと思います。矢問地区についてはコミュニティとのかかわりが残っていますので、急に切り離すのは難しいと、それはコミュニティとの関係を内部で調整していただく必要があるだろうという問題がありますので、懸案として直ちに可能なのは、連動させることによって、その地区の人たちのご不満と言いますが、それは一定程度解消できるのではないかと、併せて5パーセントの枠を少し緩める可能性もご検討いただければと思います。

それをすべて合わせることによって全体が見えてくるのではないかとということも思っております。

会長
委員

例えば連動させたとして、そうすれば小学校の入学段階で申請を行います、それは中学校を卒業するまでは保障された形になります。中学校の時にどうするかというところが設計上の一つの問題になってきますよね。小学校はここに行っていたけれど、中学校ではクラブとか色んな兼ね合いがあったり、人間関係の問題があったりして、中学校の段階で変わりたいなという思いが当然あると思いますので、それを含めた形で何パーセントにおさまるのかという問題も出てくると思います。その辺もよく考えておかないと駄目かなと。中学校から行くという制度が欲しいと思います。

会長
委員

中学校から行くというのは、連動させるということではなくてですか。

小学校の時から入れば、中学校までは保障しますよということは、これはいいことだと思います。別角度で、小学校6年生の段階で中学校を選択できる状況は置いておかないと。それは、5パーセント枠と言いますが、枠の中で対応が可能かなと思います。

会長

そうなった時に、小学校から行く子が多ければ、もういっぱいなんだという状況が発生しますよね。いっぱいなので、中学校で選択できないということになると、ちょっと窮屈な感じが、制度上してしまうので。

委員

委員のおっしゃるのは、小学校から中学校に行く時には、そのまま上にあがるという可能性と、もう一つ元の校区に戻るということの可能性、両方追求できないかというそういうことでしょうか。

会長

もう一つ、小学校の時に申請しなかったけれども、中学校になって新たに隣接する他校へ行けるという選択肢です。

委員

それは枠の中で可能なので、それを残しておくということですね。これは枠を廃止することではなくて、そのまま置いておいて、別の要素を加える、連動させるということですので、もちろん枠としては残っているということですね。

委員

連動というのは、6年生まであがって、今までは抽選になっているものを行きたいとなったときに連動するのであって、私は希望しませんという道があればいいんですよ。

委員

私は希望しません、また新たに希望しますよと。

隣接校区で違う学校か、元の学校かはそこで選べますという、希望する人のみ連動させ

<p>会 長</p>	<p>ればよいと思います。</p> <p>矢問の話ですが、地域からの要望ということですよ、そういう地域からの要望を教育委員会が受けて、この校区審議会にかけ、本当にかけるものなのではないでしょうか。それなら一人でも要望があれば全部審議会にということになってきますし、自治会は関係なしで地域から出てきて審議会にかけているわけですが、本当にそういう形で審議会にかけてきたら、いろんなところで個々に要望があがってくるわけです。そうすれば、自治会というものがあつてないようなものになります。</p>
<p>委 員</p>	<p>これは前回、セレクションと言いますが、どういうふうに、なぜこの議論の場としてのぼってきたのか、そういう議論がありました。</p> <p>議論としては、特定の地域の問題なので、その辺の問題は認識として共有しているということがあるかと思えます。ただ、その地域から何年にもわたって連続的に要望があったということも事実で、その二つの要素があつて、長い間その地区から要望としてはきていると、ある意味でコミュニティの了解なしでずっときていると、事実としてはそういうことかなと思えます。</p>
<p>会 長 副会長</p>	<p>25、6年前に霞ヶ丘の自治会が分裂したということがありました。校区は川西北小学校校区ですが、桜が丘小学校ができて、そちらが近いからということで、最初は体の弱い人だけ認めましょうということだったのが、だんだん住宅ができて、申請したら教育委員会は許可していったわけです。その時は霞ヶ丘から桜が丘小学校に行っている子どもも一緒に川西北小学校校区でコミュニティの行事をやっていました。ところが、霞ヶ丘から桜が丘小学校に行く子どもが多くなり、それがだんだんとややこしくなつて自治会が分裂したんです。今も分裂したままです。教育委員会の立つ態度によって自治会が分裂していくということがあるんです。そうしたら、結局地域のコミュニティができなくなってしまう。その辺のところをもっと慎重にやらないと、ただ毎年きているからということで、はいわかりましたと受けるのは、間違っていると思えます。本来は自治会が窓口でやらなければ、おかしいと思えます。きっちりと自治会の中で話をしてもらって、合意を得て自治会がこの地区だけは認めてくださいと、自治会の名前で出してくるものだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>この問題は、前回副会長から意見が出されたものだと思いますので、一言お願いします。</p> <p>これについては、大事なことだと思ひまして、私の方から質問いたしました。私の記憶では、あがってきた要望については、事務局ではセレクションをしないというふうにお答えになったと思ひます。私としては、緑台のケースと矢問のケースは明らかに違つていて、緑台の方はコミュニティとしてまとまつていて、自治会としても意思表示されており、住民の合意はとりまとめはできているということですが、矢問の方は個別的にあがつてきていると。これを同じように扱つていいのですかということをお尋ねしたつもりです。</p>
<p>会 長</p>	<p>前回、副会長からご意見をいただきまして、お答えしましたのが、現在は、どういったものをこの校区審議会に諮るのかといった基準は、持ち合わせておりません。今回の矢問については、過去から長い間要望が出されていまして、一度正式にお諮りして、お答えをいただいた方がいいだろうと判断しまして、今回は諮問を行いました。</p> <p>それについて、副会長よりそれはどうかというご意見をいただきましたので、「今後、基準を考えていきたいと思ひます。」というお答えをいたしました。</p> <p>これは、我々がどういった答申を出すかということとも関わりがあるのではないかと思</p>

委員

います。今の議論で言いますと、緑台と同じ扱いにはならないのではないかと、そういう議論が強かったと思います。ただ、要望としてはあるということも、事実としてはあるわけですね。今の問題は、さっきの連動の問題と関わっておりまして、矢問の子ども達は校区外の申請をして行っているが、中学校にストレートに行けないという不安があって、継続的に要望を出されています。話が少し横に行きますが、諮問の内容と、ある意味で相対的に違うかもしれませんが、実は連動していきまして、その問題が小中の連動ということの中で、ある程度解消できるのではないかなと。そういうことで議論を流しているのご理解いただければと思います。

委員

私は地域的に見て、地域の方が希望しているようにしてやりたいなという気持ちはありますが、ただ、自治会を説得して自治会を窓口にしてくださいと。何も反対しているわけではないんです。その辺の手続をちゃんとやっていただきたいということなんです。

会長

緑台のように、地域がわりとはっきりして、誰に対しても説明がしやすい、またコミュニティも同意しているのならいいのですが、矢問の方はそこまではいっていないので、もうちょっと周りの人の意見も聞かないと、校区が変わるわけですから、そういう意味ではやっぱりコミュニティの意見も聞かれた方が常識的であって、ややこしい問題を全部審議会に持ってこられても困るわけで、そこをもう少し詰めたほうがいいのかと思います。

全体としては、緑台とは違うだろうということですね。委員がおっしゃったように、地域全体として考えていただく必要があるだろうということです。しかし、校区イコールコミュニティなのか、必ずしもイコールでなくていいのではないかと、そういう議論が以前にありました。それは置いておくとしても、コミュニティと無関係に校区は変更できないだろうということも事実です。配慮しながらやっていく必要があるということもあるのかなと思います。その辺のところ、かなり微妙な問題というのは出てくるとは思います。全部コミュニティに合わせるといことになると、校区が変更になるとコミュニティが変わってくるということになってしまいますので、必ずしもイコールではないかもしれないけれど、一定程度配慮する必要があるだろうということも事実だと思います。

これまでの話をまとめますと、一つは緑台1丁目から5丁目の線引きの問題、これについては積極的に受け止めた方がいいのではないかと、もう一つは矢問地区については同じ扱いにはできないだろうということ。それから、それは小中連動の問題と関連してはならないかということがあるかと思います。

委員

それからもう一つ、小中連動をすると、希望者が増えるのではないかとということもありますので、その辺の問題もご議論いただければと思います。元々の制度設計としては10パーセントを超えない程度に数字を抑えていきたいということで、まだせいぜい7から8パーセントぐらいまでしかいっていないので、5パーセントを7とか8パーセントにしても、まだ少し余裕があるということが実態でありますので、私から言うのもなんですが、そういうことも含めて、少し緩んだほうが実態的にはいいのかなと考えることもできるということで、その辺のところはいかがでしょうか。

例えば、5パーセント枠を7ないし8ぐらいにすることによって、小学校と中学校の連動に伴うニーズの増大を吸収できるのではないかとということですが。

私は5パーセントという数字は変える必要はないと思います。兄弟姉妹と同じように、小中連動も別枠にする、例外的措置とするほうがいいのかと思います。これは、兄弟が行く学

会 長	<p>校に行けないということよりも、小学校の時の友達と一緒に学校に行けないという方が、はるかに子どもにとっての打撃は大きいと思います。確かに抑制効果は分かりますが、どちらの価値を優先するかと言えば、これはやはり子どもの思いですね、連動を優先せざるを得ないでしょうね。</p>
委 員	<p>学校と地域の結びつきが薄れていくのは、非常に重大問題ではあると思いますが、どちらが優先かと言えば、明々白々だと私は思います。</p>
委 員	<p>兄弟枠と同じような形で、別枠にしたうえで5パーセントは守るべきだというご意見だったと思います。</p>
委 員	<p>矢問の方とお話をする機会がありまして、やはり保護者はすごく不安に思っています。中学校も行けるのかどうなのかわからないという声、それは緑台の方も同じなんです。緑台の方もそのまま緑台小学校から緑台中学校へ行きたいんだと、その時にどうなるんだろうという思いを持っています。</p>
会 長	<p>私も5パーセント枠はそのまま継続で、これを増やすというのは、ある意味で根幹が揺れてしまう可能性があるんで、あくまで例外措置として兄弟も連動も見ていくというのがいいと思います。</p>
会 長	<p>それともう一つ、緑台地区は自治会の了解もとれているということでいけば、大きな問題はないですが、矢問はもう少し慎重にいかざるを得ないかなと思います。自治会の方にも声をかけて、あくまでも矢問2丁目の問題だけではなくて、多田のコミュニティの問題でもあり、明峰のコミュニティの問題でもあると思いますので、そのあたりどういうふうに働きかけるのかは、今後の課題にしてもいいとは思いますが。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。だいぶん煮詰まってきたように思います。今おっしゃったのは、コミュニティに対してやはり配慮した方がいいという、もっともなご意見だったと思います。兄弟枠と同様に小中連動、中学校の枠は別枠にすべきだというご意見だったと思います。そのことについて、もしそれが実現するとなると、何か問題が生じるというようなことが、事務局として想定できることはありますか。</p>
会 長	<p>例えば、一つの小学校から二つの中学校へ分かれている学校区が2か所あります。その場合、そこの子どもについては、複数選択できるということと、受け入れ枠の問題で、今の制度では兄弟優先で隣接の学校へ出ることができるとなった場合でも、受け入れの枠がいっぱいであれば抽選の可能性があるということになっています。小中連動についても同様にするのか、受け入れ枠とは別で自動的に行けるようにするのか、いずれも制度の細かい話になりますので、それは事務局で考えるべき事なのかもしれませんが、今思いつくのは、そういった点です。</p>
委 員	<p>一点目は、一小二中の場合は、当該の子は選べるけれども、他の子は選べない、地域によって限定されるという不公平が生じる可能性があるということがありますね。もう一点は、抽選ということではなくて、あらかじめ居住者と同じように扱おうとすれば、計算は可能で、教員の数などはそれを見込んだ数字で配慮するということは可能ですよね。抽選であればわからない部分もあるし、あらかじめ決めておいた方がやりやすいと思いますが、それがどうかということですが、何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>キャパシティは譲れないと思います。なぜかということ、定数の関係がありますから。今の制度であれば、まず兄弟姉妹を充足させて、残った分が抽選ですよ。ですからもし連</p>

動を考えるのであれば、兄弟姉妹と連動を先に充足させて、残った分で抽選にすればと思います。

委員
事務局

現行の制度では、委員がおっしゃったようにはなっていません。受け入れ枠については、兄弟優先で出た人も、そうでない人もあわせて、枠を超えれば抽選になります。

ですから、現行制度に当てはめて、小中連動の人も抽選にするのか、受け入れについても枠外として自動的に行けるように扱うのか、そうなった場合に兄弟優先についても取り扱いをどうするのか、そのあたりは制度設計として考える必要があると思います。

会長

兄弟姉妹で今まで抽選によって落ちた例はあったんでしょうか。

これまでは、受け入れ枠を超えることがありませんでしたので、そういった例はありません。

基本的には兄弟優先枠と同様に小中連動の枠を設けるべきだということについては、皆さん同じようなご意見かなと思いますが、その運用について、細かいところで修正すべきところがあるのかなのか、といったところに入っているのかなと思います。

この辺のところは、事務局で考えていただく必要があるかと思います。かなり細かいところに入っていますので、議論がここに馴染むのかということもありますので、次回、細かい設計も含めて、事務局案を出していただくということでいかがでしょうか。

今の議論の流れとしては、三つのポイントがあると思います。一つは緑台1丁目から5丁目の線引き、これについては皆さんそれがいいだろうと。二つ目、矢間については同じ扱いではできないだろうと。これはやはりコミュニティへの配慮がありますので、これ抜きではそのままOKとはいかない。三つ目は小中連動の問題があって、連動についてどう考えるのか、どちらかという連動した方がいいというご意見が強かったと思いますが、こういった三つの課題があります。そのうえで、細かい手順も含めて、修正すべきところは修正し、あるいは考えるべきところは考えていただいて、事務局で案をだしていただくということかなと思います。

それからもう一つ、長期的な展望ということで、諮問の一番目の内容と関わって、今まで議論していただいたものを少し考えますと、一つは学校教育が十全に展開されるということをおっしゃっていたのかなと思います。学校によって違いが起こるのはおかしいと、ある学校では免許外の教科を教えているということも以前にはありました。本来は起こってはならないことだけれども、あまりに人数が少なくなるとそういったことが起こり得るということがありますので、そういった学校教育上の平等性を確保していくということが、皆さんのご意見としてあったのかなと思います。それから、通学上の安全の問題や利便性について、やはり考える必要があるだろうということです。三番目としては校区とコミュニティとの関係、校区の変更に際してはコミュニティに一定の配慮が必要だろうということです。これは矢間の問題と絡んでご意見が出たことだと思います。そういうことも含めまして、次回、この段階で事務局案として長期的な問題も含めて案を一定程度出していただくということでいかがでしょうか。

委員

～賛同の声～

会長

その他何かありましたら、お願いします。

委員

兄弟姉妹の優先について、上の子が行っていれば自然と行けるものと思っていたんですが、受け入れの学校で抽選になるかもしれないということが少し驚きました。

会長

<p>委員</p>	<p>受け入れる側が一杯であれば断られる可能性があるということですね。 兄弟でも断られるということですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>実態としてはうまくいっているのですが、そのことも含めて事務局案に少し考慮していただく、そこの修正も含めて提示していただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>出るのは優先だけれども、受け入れで入れないというのは、普通では考えにくいと思います。変えた方がいいと思いますね。今までがうまくいっているだけで、今後もうまくいくかはわかりませんから。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局へかなり大きな宿題ですが、答申案を作っていただくレベルにきているのかなと思います。事務局は大変だと思いますがよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議事の(2)その他ですが次回日程について、事務局いかがですか。 こちらで考えておりますのは、7月終わりぐらいでお願いできればと思っておりますが、ご都合はいかがでしょう。 7月27日(金)で皆さんいかがでしょう。 ~賛同の声~ それでは、次回は7月27日(金)17時からということをお願いいたします。 本日はこれをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。</p>